

2022 年 9 月 9 日

株式会社 藤村組 行動計画（第 6 回）

社員の就業時間の短縮を目指し、社員全員が自らの子育て及び地域の若年者との連携を深め次世代への礎となることを目指します。

1. 計画期間 2022 年 11 月 1 日～2025 年 10 月 31 日

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知✓

<対策>

- ・ 2022 年 11 月～2023 年 1 月 育児休暇等の権利周知徹底
- ・ 2023 年 2 月～2025 年 10 月 取得状況アップの為の具体的施策検討実施

目標 2：年次有給休暇の一人当たりの取得を 90%以上とする

<対策>

- ・ 2022 年 11 月～2023 年 6 月 有給休暇管理表の備付及び年次有給休暇取得状況の把握
- ・ 2023 年 7 月～2025 年 10 月 有給休暇の取得率の確認✓

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- ・ 2022 年 11 月～2025 年 10 月 NO 残業デーの増加

次世代育成支援対策に関する事項

目標 4：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は就業訓練の推進

<対策>

- ・ 2022 年 11 月～2023 年 3 月 過去の受け入れ体制と実施状況の検討
- ・ 2023 年 4 月～2025 年 10 月 受け入れ部署の教育指導実施